



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1748

2012年

7月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

もろうことも考えている。
○組・支社越えの出向はあるのか。また、出向先の異動はあるのか。
●会・首都圏においては支社越えの発令はありうる。行った先の異動は、出向先の都合や途中退職するエルダー社員の補充等でありうることを考えている。
△総合車両センター関係
安全ならびに品質の維持・向上と技術継承を最優先とする視点から、直轄で業務を行うことを基本とするともに、外注化は必要最小限にとどめること。
【会社側回答】本施策による委託業務については、主旨に則り委託していくが、それ以外の業務委託については、これまでと同様に、各総合車両センターの状況に応じて、委託を実施していく考えである。

グループ会社と一体となった 業務体制のさらなる推進について

検修業務委託

10月1日実施

国労は「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の基本要請交渉（一回目・五月二十九日、二回目・六月五日）に臨んだ。
東日本本部は五月二十二日、合理化対策会議を開催し、出向者の業務を車両検修業務に限定させること、さらに年間労働時間や年間休日にはJR本体と同様とさせることを目標に掲げ、現場からの取り組みにより職場の世論をつくる運動強化の意思統一を図ってきた。

この交渉をもって本部・本社間交渉が終了し、今後は各地方における支社交渉に入っていく。歯止めをかけるに至っていないが、「実施時点では出向者に検修以外の業務を入れることはない」との回答を引き出すなど、一定の前進もみられた。また、その後私たちの要求に沿って、一部が修正提案され、機動班業務は委託を撤回。構内計画業務も一部は委託しないこととなった。

今後は八月頃と見られる支社交渉に向けて、これまでの交渉経過などを分析し、支社段階での個別要求の前進を勝ち取るために地方本部と各分会や連車協・工作協が一体となって全力をあげることとする。
基本要請交渉での会社回答とやりとりの要旨は以下の通り。なお、交渉の詳細は東日本本部から出されている業務連絡報No.1065・No.1066を参照されたい。

JR直轄で責任を持てる車両メンテナンス体制を構築し、事故発生主義から予防保守体制に改める施策にすること。また、将来にわたりJR直轄に残すべき業務について詳細に明らかにすること。

【会社側回答】本施策では、重大事故防止、車両故障の原因究明・対策立案に関する業務、新系列車両・新幹線の技術レベルの維持向上に関する業務等を、当社のフィロドとして確保し、技術力の維持・向上と新たな技術への挑戦に引き続き取り組む考えである。

○組合側（以下○組）・委託箇所についても区所ごとにバラバラとの印象。プロパーへの技術継承を進めていくとのことだが、採用計画は。

●会社側（以下●会）・旧形式の車両を持つについても、車両の中長期的な置き換え計画で、新系列車両に置き換わっていく区所の交番検査は、非効率になるので委託しない。プロパーの採用計画は、詳細はグループ会社。四月一日採用、またその後の採用についてはあると考えている。

○組・出向協定に基づき、三年間の期限があるが、その間に技術継承できるといふシユミレーションはできているのか。

●会・若年出向でいられる方が、JRに戻ればもう行くことはなくなる。若年出向者から、エルダー社員に代わる場合もある。JRで責任を持つのは一〇年目安。

施策実施にあたっては、コンプライアンスを徹底し、偽装請負にならないようルールを明確化すること。
【会社側回答】本施策の実施にあたっては、委託業務量に応じて受託会社への作業発注や作業内容の変更を、作業責任者を通じて行えるよう、適正な連絡体制を整備していく。

●会・問題があったところでは、どう改善していくか検討しながらやっている。
例えば、JRとグループ会社が混在している、問題が生じる場合があったが、今度は一体となるので改善されていく。作業責任者の体制はしっかり強化していきたい。

出向に関する項目
①出向については、本人同意を原則とする
②本施策の実施で発生する出向者の人選にあたっては、本人希望を十分尊重し、出向協定に基づき取り扱うこと。

③出向期間が終了しJR本体に戻る際は、面談等を実施し、本人の希望を最大限尊重した対応を図ること。また、公正・公平を期すために、明確なルール等を確立すること。

出向期間中において、本人及び家族等の事由により出向に不都合な状況が生じた時は、本人希望を尊重し、面談等を行い、誠実に取り扱うこと。
【会社側回答】社員の運用については、本人の適性などを総合的に勘案して決定することとなる。なお、出向については出向協定に則り、取り扱うこととなる。

●会・大規模に出向者が出るので、丁寧にやっていききたい。希望しないから出向にいかなくてもいいということにはならない。希望も勘案するが、適性や知識、技能、必要性を見て判断。三年が一つの単位。技術継承の観点から、人を入れ替えて出向に出て

考慮すること。
①特殊な技術・技能を有することから、委託する業務に精通した作業責任者を委託先に配置すること。
②委託後の要員規模については、プロパー社員への技術継承等を考慮し、現行を下回

【会社側回答】作業責任者は委託業務に関する当社との窓口となり、作業者の業務遂行に関する業務分担、配置、スケジュール管理等を行うことから、それらを実施できる社員を委託業務量に応じて配置していく。なお、今後も必要要件は確保していく考えである。

●会・民間のように、すべてを委託するようなどは考えていない。委託の拡大はエルダー雇用の場の確保でもあるので、車セから総合車セにエルダーとしてくる場合もある。人がいなくなったから、委託に出すということではない。

○組・品質維持等、グループ会社と一体となって確保するというが、JR本体と同等の技術水準を引き継げるのか疑問。

●会・単にエルダーが続けられればいいのかということではなく、技術力をグループ会社に内在化していくということである。委託会社と一体で管理を進めていく。

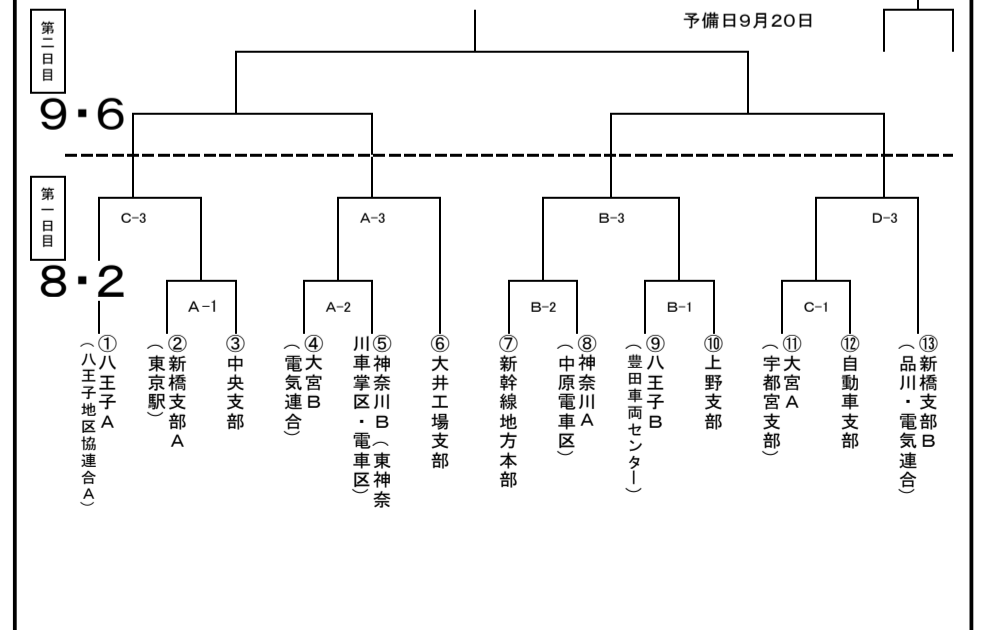
委託される四項目について以下の点を考慮すること。
△区所・車両センター関係
作業検査は、今後もJR直轄で施工すること。機動班業務の一部を技管に移管することなく、JR直轄で残すこと。

【会社側回答】作業検査、機動班業務、信号業務は、エルダー社員の技術・ノウハウを活かせる業務の一つであり、本施策の主旨を踏まえ、グループ会社に委託すること

裏面に続く

第40回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会

予備日9月20日



上野支部 組対交流会 開催

今年で三回目となる、上野支部組織対策交流会が五月二〇日から二二日に磐梯熱海において開催された。これまでとの違いは、この二年間で四名の国労加入があり、どうこの流れを大きくしていくかが交流会の任務となった。

森委員長は、①人事賃金制度実施は、自己中心的会社人間が増え社員間競争が激化する②契約社員採用の委託会社のプロパも視野にいれた組織拡大を、「元氣な国労の姿をみんなに見せることが大切」といさつ。また、地元、仙台地本福島県支部から若い社員を含めて参加があり仙台地本五十嵐書記長のあいさつでは、放射能問題の取り組み、郡山における組織加入の闘いの報告を受けた。

講演は、今回、部内講師に限定し、東京地本松川書記長から「国労を取り巻く情勢と組織拡大の取り組み」について基調報告をしてもらった。今までの棚ぼた式・人脈式組織拡大から分会全体の組織的な取り組みにしていく。若い仲間への加入呼びかけ

最後は、鈴木書記長が、現在実施中の分会活動実態調査が集約できたらさらに交流を深める取り組みを行う。自分たちで創意工夫した取り組みができるまでに運動が進んだ。国労に入りたいたい人をいつでも受け入れられる体制と常に加入用紙を携え、加入

連載企画 分会紹介



本郷台駅 分会

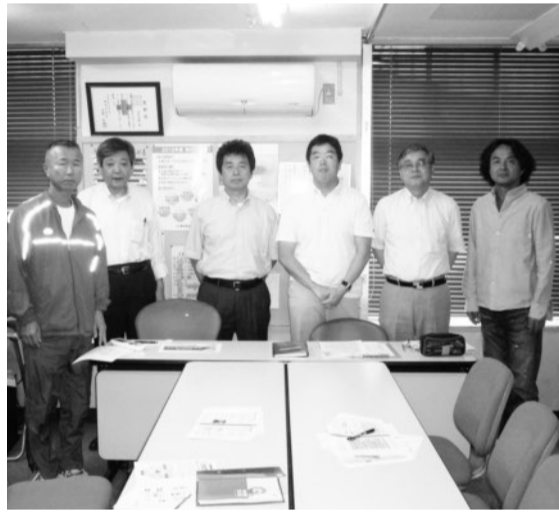
本郷台駅分会は、本郷台・港南台・洋光台・新杉田駅の四駅で、本郷台駅が管理駅となり、連合分会として神奈川地区本部の大会支部に所属し、日々組合活動を行なっています。組合員数は現在二四名でその多くが非管理駅にあり、管理駅は一名だけです。港南台、洋光台、新杉田は国労組合員が九割方を占めていて、私たちが中心となり、その駅の仕事を回しています。

この間、組織拡大が私たちの第一の課題で、一昨年新杉田駅で一名の復帰拡大を成し遂げました。

日頃の世話役活動と日常の交流、そして復帰後、職場で仲間のサポート体制があったからこそと思います。

組織拡大の運動は現在も続けており、若い方にも呼びかけておりますが中々、結果に結びつかない現状ですが、今年も地区本部の野球大会において、若い人にも声をかけ参加してもらい、分会でなんとかチームを作ることが出来、初戦に勝利して(二回戦は負けました)終了後も祝勝会を開催し、楽しい交流会ができました。

本郷台駅分会は、支部の委員長や執行委



員、営協の役員と、それぞれの分野で頑張っている仲間もおり、神奈川での運動を一杯闘っていききたいと思えます。



とする。

○組・仕業検査の本線対応の考え方について。機動班については、定まった作業がない中で、どのように切り分けるのか。

●会・仕業検査の本線対応はすべて委託。教育についてもしつかりやる。連絡体制は充実させていきたい。機動班業務は委託する。ただ、技管と一緒に故障調査等をやっている箇所は、技管に残す業務と、委託する業務を分ける。

○組・技術継承の問題だが、仕業はすべて外注化される。交番検査に携わったことのないプロパー社員が仕業検査に携わる。本会・JR側の教育の流れとして、総合車

セでの基礎教育を経て区所での教育ということは変わらない。プロパー社員の場合、総合車セで基礎教育を実施したうえで、各区所ベテランの技術を学びながら、JR側、グループ会社側の双方で学んでいくことになる。当社からグループ会社へ教育のために出向する場合もあるし、当社の情報をグループ会社に伝えていくことを通じて、技術力を維持していく。

駅派出はすべて直轄で置くこと。また、輸送障害のダウンタイムをはかるため、駅派出業務の拡充・強化をはかること。

【会社側回答】 駅派出業務は、エルダー社員の技術・ノウハウを活かせる業務の一つであり、本施策の主旨を踏まえ、グループ会社に委託することとする。また、施策実施後においてもこれまでと同様に、輸送の状況等を踏まえ、対応していく考えである。

●会・ダウンタイムについてだが、作業責任者を介してやっていくのがルール。作業指示で、間に人が入れれば連絡に時間がかかる。しかし、飛ばしていいということにはならない。知恵だしをしながら仕組みを変えたり、現在使っていないツールも活用していくことで、ダウンタイムを短くしていきたい。

技能教育所を各車両センターに設置すること。

【会社側回答】 技能教育所については、各総合車両センターのほか、主な車両配置箇所を設置し、教育訓練に活用していく考え。

○組・車両配置のある車両センターに技能教育所を設置することだが、受託会社のプロパーの教育・訓練にも活用されるのか。

●会・はじめは直営社員中心だが、プロパーが使えるようにしていくことを考えている。

委託先会社における教育・訓練についてはJR本体を下回らないこと。また、資格取得等についても同様とする。

【会社側回答】 受託会社社員への教育・訓練、資格取得等については、基本的に受託会社において実施することとなるが、当社としても連携して取り組んでいく。

「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days(デイズ)》

スタンダードプラン 入院給付金日額 10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	診断給付金	がんの場合 上皮内新生物の場合	一時金として 100万円 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに 乳がん・前立腺がんのホルモン療法のととき (すべての保険期間を通じ通算600万円まで)	1カ月 10万円 1カ月 5万円

プレミアムサポート 訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

【引受保険会社】 アフラック東京第三法人営業部
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き

【募集代理店】 アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

コールセンター 0120-5555-95 電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料 (団体取扱) (2011年4月1日現在)

生きるためのがん保険Days(デイズ) スタンダードプラン
入院給付金日額 10,000円 定額タイプ
保険料払込期間: 終身 (抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

〈抗がん剤治療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

【取りまとめ先】 アベニール株式会社 東京営業所
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1 国労東京地方本部内

JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275
電話 03-3806-9264

©詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。 AF007-2011-0186 4月25日